

明倫短期大学学会 月例研究会報告

平成28年度明倫短期大学学会月例研究会は、平成28年6月23日の第79回から1月26日の第84回まで計6回開催された。15年目を迎えた当学会研究会における総演題数は157に上った（通算回数は前身の明倫短期大学研究会からのカウント）。歴年の演題名等は学会HPをご参照下さい。

第79回（通算第162回）：2016年6月23日（木）
(座長：廣瀬浩二)

総合学習後の小学生の口腔内の変化

計良倫子（歯科衛生士学科）

本学では、平成16年より新潟市立M小学校の児童を対象として、歯科検診後の歯科保健指導や学年別テーマでの歯科保健指導を実施している。平成24年度を行った、3年生の「総合的な学習の時間」に対する支援から、児童たちが卒業に至るまでのその後の3年間で、口腔内にどのような変化が見られたのかについて調査を行った。

その結果、プラークの付着が見られなかったものは、上顎では、3年次から6年次で9%増加し、下顎では、3年次から6年次で14.3%減少した。上顎では、前歯の交換期を過ぎて歯列不正が減少したことからプラークが減少したのではないかと思われる。歯肉の炎症が見られなかったものは、上顎では3年次から6年次で12.5%増加し、下顎では16.1%増加した。部位別での歯肉の炎症は、上顎では3年次から6年次で大きな変化は見られず、下顎ではすべての部位において、6年次のほうがそれぞれ14.3%，17.8%，26.8%減少した。正しいブラッシング方法を身につけたこと、歯肉の炎症について理解したことにより、歯肉の炎症部位が減少したものと考えられる。

3年次で歯や口腔への理解を深めたことが、6年次に至るまで口腔清掃の意識を保つことに繋がり、プラークおよび歯肉の炎症が減少した。今後は、全体への指導・支援に加え、個人的な対応や保護者への働きかけにも力を入れていく必要があると思われる。

第1回全国統一歯科技工士国家試験 100%合格への取り組み

○野村章子、飛田 滋、五十嵐雅子、植木一範
丸山 満、伊藤圭一（歯科技工士学科）
平成27年4月1日、歯科技工士法をはじめとする

関連法令の一部改正が施行され、歯科医療専門職の資質を向上するために歯科技工士資格試験の全国統一化が決定された。

歯科技工士学科では2年次の授業年間計画に模擬試験（座学／実技）を適正配置し、学生に講義ノート作成を促しながらグループ学習や自学自習の教育体制を整えた。歯科技工士国家試験の特殊性である学説および実技試験の総合的レベルアップを達成するために、4月より学内および学外の学説模擬試験の実施と解説講義を各9回実施しながら、キャリアスキル形成Ⅰ（講義）、Ⅱ（実習）の教育内容を強化した。さらに、成績下位の学生グループには補講を適宜実施した。実技に関しては、デッサンと歯型彫刻およびワイヤー平面屈曲の3課題が国家試験問題として決定された10月より、本格的に取り組んだ。以上の国家試験対策の遂行により、初の全国統一国家試験（学説8科目、実技3課題）に38名が臨み、全員が合格した。今後の課題としては、試験直前にインフルエンザの罹患者が見受けられたので学生の体調管理においても確実な指導が必要である。

第80回（通算第163回）：2016年7月28日（木）
(座長：植木一範)

認定歯科衛生士取得の取り組み

天池千嘉子（歯科衛生士学科）

近年、歯科について様々な技術が発達し予防歯科、矯正歯科、審美歯科など専門化されそれに関わる歯科衛生士も高い専門性のある知識や技能が求められてきている。

その歯科衛生士の専門分野における高度な業務実践の知識や技能を評価するシステムとして「認定歯科衛生士」という制度が広がってきているが、代表的な認定歯科衛生士として日本歯科衛生士会認定歯科衛生士、各学会認定歯科衛生士があり各団体が認定制度の施行規則をつくり運営されている。

そこで日本歯周病学会認定歯科衛生士取得の経緯、日本口腔インプラント学会認定インプラント専門歯科衛生士取得に向けての取り組みについて紹介した。

認定歯科衛生士取得の取り組みを通し、歯科衛生士は日常業務から、症例の整理・分析し研究発表を行うことにより自己研鑽、スキルアップに繋がると考えられる。また歯科衛生士認定制度を活用し臨床能力を